

最終提言目次案

目次案		目次に盛り込むべきか検討項目
とりまとめの目的等	最終提言にあたって ■ 淀川水系流域委員会の目的と特徴 ■ 中間とりまとめの位置付けと構成	
1. 河川をめぐる現状とその背景	・現状の問題認識 ・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景	
2 流域の特性と問題点	2-1 琵琶湖・淀川水系の概要 2-2 琵琶湖とそれに注ぐ川の特性と問題点 2-3 淀川流域の特性と問題点 2-4 猪名川流域の特性と問題点	
3 流域整備の 変革の理念	・川と人との関わりの変革 ・水の需要管理の導入 ・水系の持つ、地理的、歴史的、文化的特性を重視した川づくりへの変革 ・総合的な判断に基づいた川づくりへの変革 ・適宜、適切な見直しを図る柔軟な川づくりへの変革 ・住民との協働、住民主体の計画策定へ(琵琶湖、淀川)	淀川部会項目 ・安全神話・他人まかせからの脱却 ・河川に関わる諸権利の見直し ・水源から河口までの土砂管理 ・水量管理から水量・水質管理へ
4 整備計画の 基本的な視点	4-1 淀川水系の望ましい姿 (1) 変化に富んだ自然豊かな水系 (2) 自然の力に対して安心できる水系 (3) 安全な水を育む水系 (4) 憩い、親しみ、学ぶ水系 (5) 地域の多様な社会・文化に活力を与え続ける水系	
	4-2 基本的な視点 (1) 流域全体を視野にいれた検討 (2) 社会的な視点を含めた検討 (3) 長期的な視点を含めた検討 (4) 計画の進め方の改善	
5 整備計画の 方向性	5-1 治水・防災 (1) 洪水 ① 洪水防御の基本的対応 ② 施設による対応 ③ ソフト面の対応 ④ 土地利用のあり方について (2) 土砂災害 ① 土砂災害防止の基本的な考え方 ② ハード・ソフト対応 ③ 土地利用対策 (3) 高潮 (4) 地震・津波 (5) 砂防 <u>(6)危機管理(淀川)</u> <u>1)防災機関(組織)の対応</u> <u>2)住民(個人)の対応</u>	目次構成対案 (1)基本的な考え方 (2)施設による対応 ①洪水 ②土砂災害 ~ (3)ソフト対策、危機管理 ①社会全体による対応 ②防災機関の対応 ③住民の対応

目次案	目次に盛り込むべきか検討項目	
5 整備計画の 方向性	<u>5-2 水需要管理(利水)</u> (1) 利水に対する基本的な考え方の転換 (2) 住民意識の変革 (3) 安全な水質の確保 (4) 生態系との関連の検討	
	5-3 利用 (1) 水域利用 (2) 高水敷利用	淀川部会項目 (1) 河川空間の利用 1) 水面利用 2) 水辺移行帯(中水敷と呼べる部分、以下中水帯) 3) 高水敷利用 4) 堤防 5) 汽水域(淀川大堰から下流) (2) そのほかの利用 1) 舟運 2) 漁業 3) 河畔林 (3) 利用の制限・規制 1) 排他的・独占的利用の防止 2) 堤外民地、不法耕作、不法居住、不法利用 3) 不法投棄の抑制 4) 砂利採取
	5-4 環境 (1) 生物の生育・生息環境 (2) 良好な自然景観の保全・回復 (3) 河川形状 (4) 環境学習	
	<u>5-5 ダム・貯水池計画について</u>	
	<u>5-6 水位・水量変動</u>	
	<u>5-7 水質</u>	
	5-8 河川整備、維持管理における総合的対応 (1) 総合的対応 (2) 優先順位の確定	
その他		淀川部会項目 (3) モニタリング

目次案	目次に盛り込むべきか検討項目
6 計画策定のあり方	<p>6-1 住民意見の反映</p> <p>6-2 関係機関等との連携</p> <p>6-3 計画アセスメントの実施</p> <p>6-4 計画策定に関する情報の包括的提示</p> <p>6-5 維持管理のあり方</p> <p>その他</p>
7 整備計画推進のあり方	<p>7-1 情報の共有とパートナーシップ</p> <p>(1) NPO・NGOや地域住民等との連携</p> <p>(2) 市民の情報、知恵等の活用</p> <p>(3) 関係省庁との連携</p> <p>7-2 流域委員会、流域センター等の設置</p> <p>(1) 流域委員会の設置検討</p> <p>(2) 河川レンジャー制度(仮称)流域センター(仮称)の設置検討(以下仮称を省略)</p> <p>① 河川レンジャー</p> <p>② 流域センターの設置</p> <p>7-3 実施結果のフォローアップと見直しと順応的管理</p> <p>その他</p>
	<p>琵琶湖部会項目</p> <p>5 適切な計画の策定・進め方の検討</p> <p>(1) 長期的な目標を見据えた計画とすること(2) 有効で戦略的な公共投資を目指した計画とすること</p> <p>① 多面的な検討にもとづく複数の代替案の提示</p> <p>② 代替案ごとの費用対効果(負の効果も含む)の試算</p> <p>③ 事業計画に対する客観的なアセスメントの実施</p> <p>④ 地域における意思決定プロセスの検討</p> <p>淀川部会項目</p> <p>4-3 男女共同参画の推進・社会的弱者への対応</p> <p>(1) 男女共同参画社会の推進と川</p> <p>(2) 高齢者・ハンディキャップをもつ人と川</p> <p>4-4 地球温暖化による気候変動・国際対応</p> <p>(1) 視野</p> <p>(2) 地球温暖化</p> <p>(3) 気候変動</p> <p>(4) 酸性雨・黄砂</p> <p>(5) 国際交流・連携</p> <p>(6) 国際技術協力</p>

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
とりまとめの目的等	最終提言にあたって ■淀川水系流域委員会の目的と特徴 ■中間とりまとめの位置付けと構成			
1. 現状とその背景	・現状の問題認識 ・治水、利水、利用、環境面における現状とその背景	1. 緒言 2-1 特性 ・地勢的特性 ・生態系的特性 ・歴史・文化的特性 ・社会・産業的特性 2-2 問題点 (1)環境面 (2)治水面 (3)利水面 (4)利用面 (5)社会・文化面 (6)計画策定面	1 現状と課題・問題点 1-1 淀川水系流域委員会で取り扱う範囲 1-2 淀川流域の特性 1-3 淀川流域の問題点 淀川流域共通／木津川／瀬田川・宇治川／桂川／淀川本川について ・地勢的特性／歴史的特性／社会的特性／環境的特性／暮らし・文化的特性 ・治水／利水／利用／環境	1 猪名川とは (1)猪名川の特性 ・中自然／流域都市化／狭窄部／氾濫原／長い歴史・文化／行生態不連続／上下流接近／特産品 (2)猪名川の課題、問題点 <課題・問題表> ・横軸→淀川水系共通の課題、問題点／猪名川流域独自の課題、問題点 ・縦軸→治水面／利水面／利用面／環境面／社会面
2 流域整備の革新の理念	・川と人との関わりの変革 ・水の需要管理の導入 ・水系の持つ、地理的、歴史的、文化的特性を重視した川づくりへの変革 ・総合的な判断に基づいた川づくりへの変革 ・適宜、適切な見直しを図る柔軟な川づくりへの変革	3 河川・湖沼系に関する計画策定にあたっての基本的な考え方 3-1 価値観の転換 (1)人と川とのかかわりの変革 (2)流域全体での水需要管理へ (3)川や湖の持つ地理的・歴史的・文化的特性の重視へ (4)総合的判断に基づき、長期的な影響や目的を考えた、柔軟な水系づくりへ (5)住民との協働、住民主体の計画策定へ (6)適宜かつ適切な見直しを図る柔軟な水系作りへ	2 流域整備の革新の理念 2-1 川づくりの基本的な考え方の変革 ・安全神話・他人まかせからの脱却 ・水の供給管理から需要管理へ ・河川に関する諸権利の見直し ・水源から河口までの土砂管理 ・水量管理から水量・水質管理へ ・総合性と地域性に基づいた川づくり ・住民参加型川づくり	2 理念、目標 (1)基本認識 ・川とのつきあい方の転換 ・自然との共生へ
3 整備計画の基本的な視点	3-1 淀川水系の望ましい姿 (1)変化に富んだ自然豊かな水系 (2)自然の力に対して安心できる水系 (3)安全な水を育む水系 (4)憩い、親しみ、学ぶ水系 (5)地域の多様な社会・文化に活力を与え続ける水系 3-2 基本的な視点 (1)流域全体を視野にいれた検討 (2)社会的な視点を含めた検討 (3)長期的な視点を含めた検討 (4)計画の進め方の改善	3-2 整備にあたっての視点 (1)琵琶湖とそれに注ぐ川の重要性・特殊性の認識 ① 琵琶湖とそれに注ぐ川の価値、歴史的・生態系を考慮した計画であること ② 現状だけでなく琵琶湖総合開発前、高度成長期以前を基準とすること (2)計画策定にあたっての留意点 ① 健全な水循環・物質循環・流砂系と生態系の保全を行なうこと ② 水と川や湖に対する認識の向上のための施策を講じること ③ 文化・地場産業・伝統を継承・育成できる川や湖のありかたを検討すること ④ 流域全体・社会全体での対応、社会的な仕組み等を考えること	2-2 計画・施策の考え方等の変革 (1)治水・防災 ・水害防止から被害軽減へ(安全神話からの脱却) ・より有効な水害時の対応へ(他人まかせからの脱却) (2)利水 ・際限ない開発からより有効な利用へ ・水質基準達成から総負荷量規制へ (3)利用 ・水面の自由使用から秩序ある使用へ ・高水敷の適正な利用へ (4)環境 ・水・土砂・生態の健全なシステムへ ・標準断面型から変化断面型へ	(2)目標と将来像

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会	
4 整備計画の方向性	4-1 治水・防災	<p>(1) 洪水</p> <p>① 洪水防御の基本的対応</p> <p>② 施設による対応</p> <p>③ ソフト面の対応</p> <p>④ 土地利用のあり方について</p> <p>(2) 土砂災害</p> <p>① 土砂災害防止の基本的な考え方</p> <p>② ハード・ソフト対応</p> <p>③ 土地利用対策</p> <p>(3) 高潮</p> <p>(4) 地震・津波</p> <p>(5) 砂防</p>	<p>4 主な施策別の計画および整備の方向性</p> <p>4-2 琵琶湖へ注ぐ川について</p> <p>(3) 治水に関する理念の転換を考慮した計画とすること</p>	<p>3 整備計画</p> <p>3-1 治水・防災</p> <p>(1) 洪水災害対策</p> <p>1) 河道</p> <p>2) 洪水調節</p> <p>3) 狭窄部</p> <p>(2) 土砂災害対策</p> <p>1) 土砂生産</p> <p>2) 土砂流送</p> <p>3) 崩壊土砂</p> <p>(3) 高潮・津波対策</p> <p>1) 高潮対策</p> <p>2) 津波</p> <p>(4) 危機管理</p> <p>1) 防災機関(組織)の対応</p> <p>2) 住民(個人)の対応</p> <p>(5) その他</p> <p>・定期的見直しの必要性、個人々への要求、社会全体での対応の必要性など</p>	<p>3 整備の方向性</p> <p>3-2 災害への対応と防災意識の向上</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 対応方向</p> <p>(3) 留意事項</p> <p>(4) 対応主体</p>
	4-2 利水	<p>(1) 利水に対する基本的な考え方の転換</p> <p>(2) 住民意識の変革</p> <p>(3) 安全な水質の確保</p> <p>(4) 生態系との関連の検討</p>	<p>4-5 水質について</p> <p>(1) 水質浄化機能帯の修復・保全に努めること</p> <p>(2) 汚濁負荷の軽減対策を行なうこと</p> <p>(3) 化学物質による河川水・湖水・地下水の汚染防止を行なうこと</p>	<p>3-2 利水</p> <p>(1) 水需要管理: 水量の面からの利水の検討</p> <p>(2) 水質管理</p> <p>(3) ダム等の水利施設</p> <p>(4) 水源地の保全</p>	<p>3-4 水利用のあり方の転換と生活様式の変更</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 対応方向</p> <p>(3) 留意事項</p> <p>(4) 対応主体</p>
	4-3 利用	<p>(1) 水域利用</p> <p>(2) 高水敷利用</p>	<p>4-4 湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について</p> <p>(2) 水面を含めた、湖岸・水辺を適正に利用すること</p>	<p>3-3 利用</p> <p>(1) 河川空間の利用</p> <p>1) 水面利用</p> <p>2) 水辺移行帯(中水敷と呼べる部分、以下中水帯)</p> <p>3) 高水敷利用</p> <p>4) 堤防</p> <p>5) 汽水域(淀川大堰から下流)</p> <p>(2) そのほかの利用</p> <p>1) 舟運</p> <p>2) 漁業</p> <p>3) 河畔林</p> <p>(3) 利用の制限・規制</p> <p>1) 排他的・独占的利用の防止</p> <p>2) 堤外民地、不法耕作、不法居住、不法利用</p> <p>3) 不法投棄の抑制</p> <p>4) 砂利採取</p>	<p>3-3 自然環境の保全・復元とそれに連動した河川敷利用</p> <p>(1) 基本的な考え方</p> <p>(2) 対応方向</p> <p>(3) 留意事項</p>

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
	<p>4-4 環境</p> <p>(1) 水量・水質・水温 ① 清浄で安全な水質の確保 ② 川本来の水量と水位の変化の回復</p> <p>(2) 生物の生育・生息環境</p> <p>(3) 良好な自然景観の保全・回復 (4) 河川形状</p> <p>(5) 環境学習</p>	<p>4-1 琵琶湖の水位管理について (1) 現状の水位管理の役割・影響について検討すること (2) 自然環境・生態系への影響を踏まえた管理のありかたについて検討すること (3) 水位管理について複数の代替案を検討すること (4) 利害調整・協調のための仕組みを考えること</p> <p>4-4 湖岸・水辺(湿地・内湖を含む)について (1) 湖と陸との移行帯である湖辺の適切な形状を保全・回復し、その連続性を確保すること</p>	<p>3-4 環境 (1) 水量・水質・土砂等の適正化 1) 水量 2) 水質 ① 生活排水対策 ② 工場排水 ③ 農業排水 ④ 林業排水 ⑤ ゴルフ場等排水 ⑥ 産業廃棄物処分場等の排水 ⑦ 道路排水 ⑧ ダム貯留池 ⑨ 中小河川の汚濁 ⑩ 河川の自浄能力低下 ⑪ 新たな有害物質 3) 底質 4) 土砂</p> <p>(2) 生態系の保全 1) 生物・生態系 ① 生物の良好な棲息・生育環境を整える。 ② 水質浄化機能を高める。 ③ 環境教育の場を創造する。 ④ 遊水機能を持たせる。 2) 植生</p> <p>(4) 景観・風景・風土の保全・創造</p> <p>(3) モニタリング (5) その他</p>	<p>3-3 自然環境の保全・復元とそれに連動した河川敷利用(再掲) (1) 基本的な考え方 (2) 対応方向 (3) 留意事項</p>
	<p>4-5 河川整備、維持管理における総合的対応</p> <p>(1) 総合的対応 (2) 優先順位の確定</p>	<p>4-2 琵琶湖へ注ぐ川について (1) 長期的な観点に立った琵琶湖への配慮を踏まえた計画とすること (2) 本来の川が持つ機能や環境に回帰できる計画とすること</p> <p>4-3 ダム・貯水池計画について (1) 流域における適正な水需給に基づく計画であること (2) ダム・貯水池が上下流に与える影響を検討すること (3) 地域の特性を踏まえた検討を行なうこと</p>		<p>3-1 総合的対応</p>

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会	
5 計画策定のあり方	5-1 住民意見の反映				
	5-2 関係機関等との連携				
	5-3 計画アセスメントの実施				
	5-4 計画策定に関する情報の包括的提示				
	5-5 維持管理のあり方				
		5 適切な計画の策定・進め方の検討 (1)長期的な目標を見据えた計画とすること (2)有効で戦略的な公共投資を目指した計画とすること ① 多面的な検討にもとづく複数の代替案の提示 ② 代替案ごとの費用対効果(負の効果も含む)の試算 ③ 事業計画に対する客観的なアセスメントの実施 ④ 地域における意思決定プロセスの検討			
6 整備計画推進のあり方	6-1 情報の共有とパートナーシップ	(1) NPO・NGOや地域住民等との連携 (2) 市民の情報、知恵等の活用 (3) 関係省庁との連携	(3) 計画策定プロセスへの流域住民の連携・参画を推進する計画とすること ① 住民とのパートナーシップによる計画推進 ② パートナーシップを支える人材、拠点づくり (4) 他省庁との連携を踏まえた計画とすること ① 計画の策定段階における関係機関との連携 ② 事業実施における連携	4 計画策定、推進のあり方 4-1 環境学習・川に学ぶ社会の実現 ① 人々の関心を高める魅力ある川づくり ② 遊び泳げる安全な川の創造 ③ 川に親しむ機会の創出 ④ 川の指導者の養成、 ⑤ 川や自然に関する広範な知識や情報の提供 4-2 住民・市民団体等との連携・パートナーシップで進める河川整備	3-5 推進の枠組みの変更
	6-2 流域委員会、流域センター等の設置	(1) 流域委員会の設置検討 (2) 河川レンジャー制度(仮称)流域センター(仮称)の設置検討(以下仮称を省略) ① 河川レンジャー ② 流域センターの設置	(6) 流域全体の管理・計画推進を行う機関・システムによって計画を推進すること ① 現行の推進機関・システムの検証 ② 流域センター・流域(管理)委員会の設立	4-5 市民参加等による新しい河川管理の導入 (1) 河川レンジャー(仮称)、流域センター(仮称)の設置検討 (2) 情報の共有とパートナーシップ (3) 実施結果のフォローアップ、見直しと順応的管理 (4) 統合的な流域施策の推進	

比較項目	委員会	琵琶湖部会	淀川部会	猪名川部会
6 整備計画 推進のあり 方	6-3 実施 結果のフォ ローアップと 見直しと順 応的管理	(5) 順応性・適応性をもった計画 ① 計画修正機能が盛り込まれた計画 ② 新たな評価手法の開発 ③ 意思決定プロセスの明示 ④ 社会的重要な事項についての争点の明確化	4-3 男女共同参画の推進・社会的弱者への対応 (1) 男女共同参画社会の推進と川 (2) 高齢者・ハンディキャップをもつ人と川 4-4 地球温暖化による気候変動・国際対応 (1) 視野 (2) 地球温暖化 (3) 気候変動 1) 多雨・局地的集中豪雨について 2) 寡雨・渇水について (4) 酸性雨・黄砂 (5) 国際交流・連携 (6) 国際技術協力	